

米国内販 玩具・育児用品の有害物質規制が強化

CPSC 認定機関として公式証明書を発行／エコテックス事業所

●一般的に可塑剤として使用される フタル酸エステル類 を追加

米国では、消費者製品安全改善法(CPSIA)に基づき、全ての玩具・育児用品に含まれるフタル酸エステル類並びに鉛類を有害物質として規制しています。そのうち、主に内分泌かく乱作用と発がん性が疑われるフタル酸エステル類の規制対象物質が先ごろ、変更されました。詳細は下表にてご確認ください。フタル酸エステル類は主にプラスチックを柔らかくするために使われる物質です。



フタル酸エステル類の対象物質	CAS No.	フタル酸エステル類の対象物質	CAS No.
DBP	84-74-2	DCHP =追加	84-61-7
BBP	85-68-7	DIBP =追加	84-69-5
DEHP	117-81-7	DHEXP =追加	84-75-3
DINP	28553-12-0 68515-48-0	DPENP =追加	131-18-0

※規制値はそれぞれ含有率[0.1%以下]

●米国消費者委員会認定の ニッセンケン エコテックス事業所 にご相談ください



2000年にエコテックス国際共同体に加盟したニッセンケン エコテックス事業所は、2012年に公的機関である米国消費者製品安全委員会(CPSC)に認定され、CPSCに基づく第三者評価試験を実施しています。米国へ輸出する玩具・育児用品の有害物質の安全性確認試験に関するご相談をお受けしています。

お電話、電子メール等、お気軽にご連絡ください。お待ちしております。

CPSCIA 規制や試験などの詳細に関するお問合せ先

ニッセンケン エコテックス事業所 Tel: 03-5809-2810

E-mail: oeko-tex@nissenken.or.jp

〒111-0051 東京都台東区蔵前 2-16-11 Fax: 03-5809-2820

